

第2回諏訪市総合計画審議会 書面開催における委員提出意見概要

諏訪市企画政策課

標記会議について、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から書面開催に切り替えました。委員の皆様におかれましては、急な開催方法変更にも関わらず貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただいた意見一覧は別資料「意見集約表」に掲載しておりますが、意見概要を以下整理分類したものを共有いたします。

これら意見については各担当課と共有及び検討し、修正対応や追加対応をしてパブリックコメント案に反映していきます。必要に応じて、内容についての問い合わせをさせていただくこともありますのでよろしくお願いいたします。

なお、パブリックコメントは9月13日（月）から10月8日（金）の期間で実施します。実施の際には、再度ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 全体

●情報発信について

- ・ワークショップにおいて行政と民間の情報、相互のやりとりが不足しているなど、情報発信のあり方に課題ありとの議論が多かった。魅力の架け橋 高原湖畔都市の重点目標のどれもどのように発信するかが重要であり、今まで以上に工夫が必要である。基本方針に情報発信分野は必要ないか。

●計画の見直しについて

- ・第六次諏訪市総合計画策定後には関連する計画の見直しをするのか。

●担当について

- ・各目標の担当を明記した方がよいのではないか。

●人口分析について

- ・世帯推移についても参考に教えて欲しい。

2 実現すべき重点目標に対する意見

●みんなに愛のあるライフステージ実現

- ・結婚ができない、就職が決まらない、ひきこもり、障がいをお持ちの方、当事者だけでなく家族にとってもどのようにしたらよいかわからないでいる家庭が多い。ここの世代にスポットをあてた施策を展開していかないといけないと危惧する。
- ・意図はわかるが、表現がわかりにくいと思う。可視化できず評価が難しい。

●気持ちいい、心地いいまちづくり

- ・同意味の言葉が続くが市民にとっては安心が一番ではないか。

●重点指標について

- ・設定の定義（算出方法、出典等）の明記が必要。
- ・基本方針KPIとはどの程度連鎖しているのか。関連表があるが、これも◎等使い強弱をつけることが必要では。

- ・それぞれの項目について従来から大きく変更した計画は何か。

3 基本方針に対する意見

(1) 現状や今後起こりえる課題等の分析に対する意見

●基本方針 2

- ・家族や地域による助けあい希薄化、引きこもり、認知症、免許返納等生活課題が多い。
- ・社会福祉協議会への生活支援コーディネーターが配置されている。
- ・地域包括支援センターは市職員が兼務している。
- ・地域包括ケアに関連して、日赤内に緩和ケア病棟を作る目標はできないか。

●基本方針 8 学校教育

- ・主な施策方針に「いじめ問題や不登校支援への取り組み」とあるが現状の分析がされていない。

●基本方針 22 観光

- ・諏訪のイメージが若年女性ミドル層に浸透していないという理由は分析しているのか。
- ・新たなコンテンツも必要だが、現在あるコンテンツの棚卸も必要。
- ・関係人口拡大に向けた方向に市場は向っている。

●基本方針 26 防災・危機管理

- ・土砂災害の危険性の現状も入れていただきたい。
- ・自助共助が必要な分野。市民視点からの観点が必要。
- ・防災意識、避難場運営の共有が行政住民間で不十分では。
- ・協働体制の具体的な説明が必要では。

●基本方針 29 多様な市民の参画

- ・子育てや介護はまだまだ女性に傾いている。男女共同参画という考えは小学校低学年の頃から教え込む必要がある。

(2) 主な施策方針（取組）に対する意見

●基本方針 1 子ども・子育て

- ・待機児童ゼロ維持の目標について、子供のコミュニティという観点からもう一步踏み込んだ取組を期待する。
- ・子育て支援の拠点整備と地域活動の育成は大事だが、「子どもの居場所」が整備されそれが地域に展開されるという施策が必要。
- ・遊び場や拠点に対しての民間参入の可能性を視野に入れられないか。

●基本方針 2 地域福祉

- ・ボランティアポイントの導入といった新たな視点導入の必要性。
- ・2025 問題が目前になる中で、地域包括支援充実の必要性、身近に寄り添った福祉サービスの提供の実現可能性。
- ・地区社会福祉協議会活動について地区への働きかけを含める必要性。
- ・住民に対する福祉教育の推進が重要。
- ・地域福祉の担い手となる人材確保に対し、企業との協同プロジェクト等によるPRやブランディングといった手法もある。

●基本方針 3 障がい者福祉

- ・障がい者等に対する防災対策について、当事者と近隣住民の協力体制整備が必要
- ・まずは人材確保が最重要であり、国内外の事例導入について取り入れることも必要。また、地域の特徴を生かした活動、企業との連携実施という方法もある。
- 基本方針 8 学校教育
 - ・ものづくり先進地域として全国の中で輝かせるためには、「学校教育」と「工業」、「雇用」の連携が必要。また、広域での連携も可能ではないか。
- 基本方針 9 地域教育
 - ・ボランティア活動の強化という方針が必要。地域住民の協力を得ることが必要。
- 基本方針 10 生涯学習・文化芸術
 - ・一般的に言われている文化芸術という分野だけでなく、テクノやHIPHOPという分野も範囲ではないか。また、イベント等企業との協働の可能性もあるのではないか。
- 基本方針 11 スポーツ振興
 - ・スポーツに親しむ機会の提供策として、県内プロスポーツクラブとの連携はどうか。スポーツ振興にとどまらない効果が期待できる。
- 基本方針 13 環境保全
 - ・一般市民への環境教育も必要ではないか。
 - ・ゼロカーボンシティ宣言をしてはどうか。
 - ・諏訪湖への市民の関心を生むと同時に身近に感じていけるようになるために、清掃やヒシ取り等イベント化していったらどうか。
 - ・鳥獣被害に対する取り組みはないのか。
- 基本方針 15 環境衛生
 - ・プラスチックごみの処理について、効率的視点に加えSDGsの観点を踏まえた検討が必要。
 - ・最終処分場の件は示さないのか。
- 基本方針 16 道路整備・計画
 - ・快適な歩行者空間の確保には、歩道の整備がまず必要。
- 基本方針 17 都市計画
 - ・空き家空き地対策について行政指導等法改正も視野に入れた検討をしてもよいのでは。
 - ・耐震、安全ということはもちろんだが、快適な住環境、環境負荷低減という視点も必要ではないか。
 - ・空き家対策について、空き家バンクに頼りきりでよいのか。
- 基本方針 18 上水道・下水道
 - ・水道事業の広域検討については入れておくべきではないか。
 - ・大雨時に下水の処理能力に限界がある。平時から汚水柵蓋の適正管理等指導啓発が必要。
 - ・温泉（公衆浴場）を民間管理で観光客に開放できないか。
- 基本方針 21 工業
 - ・経営者の外部導入による事業継続という仕組み作りも必要ではないか。
 - ・マーケティングを行政主導で実施するなどの取り組みが必要。
 - ・諏訪圏工業メッセの開催内容見直しを検討いただきたい。
- 基本方針 22 観光
 - ・市民が観光を重要産業と理解し、おもてなしの心を持つことが必要。そのような取組を加えてほ

しい。

- ・諏訪広域での観光ルート創造とその広報が重要。
 - ・コロナ後を見据えるとインバウンドへの視点は重要。
 - ・分析と施策との関連について少し合っていないのでは。具体的な施策が欲しい。
 - ・広域連携強化として、宿泊客に対し地野菜、魚、地酒、地ビール、鹿肉等地産地消を強化するなどはどうか。
 - ・マーケティングデータを活用していく視点が必要。
 - ・関係人口拡大に向けた取組の強化が必要。
 - ・観光事業者との連携強化に向けた体制作りは必要では。
 - ・観光ランドデザインの有効活用についての記載が欲しい。
 - ・上諏訪駅周辺で既存空き店舗のリフォーム活用が進んでいる。ニューツーリズムの観点からは名所だけでなく、生活と観光が一体になった観光が新たな可能性につながる。
- 基本方針 25 雇用・スタートアップ支援
 - ・職業観醸成には、働くということの大切さ、生涯設計等加えたアプローチも必要では。
 - 基本方針 26 防災・危機管理
 - ・災害ボランティアの活動に関する取り組みも必要では。
 - 基本方針 28 まちの賑わい創出
 - ・駅周辺の賑わい復活を検討する必要がある。宿と一体となったインフラ整備等により、爽やかな高原湖畔のイメージを創造すべき。駅の橋上化、大企業従業員増加による人流増加という大胆な方法も必要では。
 - 基本方針 29 多様な市民の参画
 - ・若者定着のため、企業行政一体となり公立諏訪東京理科大学へ働きかけることが必要。
 - 基本方針 31 健全財政
 - ・企業版ふるさと納税を含め、諏訪の魅力化のための事業アピールが必要では。
 - 基本方針 33 広域連携
 - ・広域では体育館、野球場は多いがサッカー場が少ない。人工芝サッカー場を整備することで、小中学生の活動の場が作れると同時に、合宿需要にも対応できる。

(3) 表現について

- 基本方針 2 地域福祉
 - ・ボランティア・市民活動センターについて、「地域福祉活動の拠点」ではなく「市民の支え合い推進活動の拠点」「市民活動推進の拠点」といった表現が実態に即す。
 - ・地区社会福祉協議会について、「未設置、休会となっている」ではなく「未設置、休会となる」の方がよい。
 - ・福祉活動の拠点整備において、総合福祉センターの活動を充実させるという表現がわかりにくい。
 - ・ふれあいサロンの活用ではなくふれあいサロン活動の活性化の方が、住民の主体的活動のイメージができる。
- 基本方針 5 社会保障制度
 - ・まいさぼ諏訪市の表記だけは何かわかりにくい。

●基本方針 22 観光

- ・方針のタイトル「SUWAらしい」とは具体的に何か。
- ・歴史文化・モノづくり文化、食文化を伝統文化として「地域に根付かせる」とあるが、「活かし」という簡潔な表現にした方が分かりやすいのではないか。
- ・シビックプライドの意味が分かりにくい。

●基本方針 26 防災・危機管理

- ・防災ネットワークは市の組織ではない。誤解の無いよう詳細説明が必要。

(4) K P Iについて

●全般

- ・設定根拠等が現在の表記では不十分。
- ・他市町村などで活用しているK P Iは参考にしているか。

●基本方針 4 高齢者福祉

- ・高齢者が増加しても、介護予防を推進すれば率は下がると思うが設定理由が知りたい。

●基本方針 11 スポーツ振興

- ・スポーツ教室の年間開催回数も含めたらどうか。

●基本方針 15 環境衛生

- ・リサイクル率や排出量という指標ではなく、次世代省エネ基準以上の住宅を既存住宅含め 50%以上にする、新築住宅におけるZ E H基準などの住宅を 50%以上にする等にしたらどうか。

●基本方針 21 工業

- ・広域での数字も参考数値として掲載して欲しい。
- ・現在の指標では生産性向上とは言えないのでは。

●基本方針 22 観光

- ・広域での数字も参考数値として掲載して欲しい。

(5) S D G sについて

●基本方針 15 環境衛生

- ・13の視点も必要ではないか。